

Ⅲ－３

学校における環境教育・環境学習の進め方



（１）「生きる力」の育成と環境学習

環境問題に関して解決すべき課題は、多くの要素がからみ合って生じています。また、我々の日常生活の在り方にも深く関わっているため、一人一人が環境への負荷の少ない生活に努め、環境や環境問題を総合的にとらえて解決への方策をとることが求められています。

こうしたことに主体的に取り組むために、課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てていくことは、まさに「生きる力」を育成することにつながります。

（２）環境学習の三つのステップ

学校における環境教育の在り方については、1996（平成8）年の中央教育審議会第1次答申に、「環境から学ぶ（豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や環境に対する関心等を培う。）」、「環境について学ぶ（環境や自然と人間との関わり、さらには、環境問題と社会経済システムの在り方や生活様式との関わりについて理解を深める。）」、「環境のために学ぶ（環境保全や環境の創造を具体的に実践する態度を身に付ける。）」という方針が示されています。

これらをより分かりやすい形でまとめると、次の三つのステップになります。

環境教育・環境学習の三つのステップ	「親しむ」→「知る」→「行動する」
-------------------	-------------------

環境学習をある程度まとまった時間で実施する場合は、それぞれ単独で行うのではなく、三つのステップを順にふむことで、より深い理解にたった実践的な態度を育てることができます。

- | | | |
|--------|---|---|
| 「親しむ」 | = | 環境そのものや環境問題などにふれることによって、それらに対する感受性を身に付けたり、関心を持ったりする段階 |
| 「知る」 | = | 環境そのものや環境問題及び環境に対する人間の責任や使命について理解を深めたり、環境問題を解決するための技能を身につけたり、多面的に評価する活動を通して理解を深める段階 |
| 「行動する」 | = | 学習したことをもとに新たな段階に進んだり、環境問題を解決するために自分のできることを実行したり、情報を発信したりする段階 |

（３）学習活動における環境学習の展開

学校教育現場では、2008年（平成20年）以降の新しい学習指導要領の改訂（校種ごとに順次改訂）では、「持続可能」の文言など、持続可能な開発のための教育（ESD）の趣旨が盛り込まれたのをきっかけに、それに基づいた実践が展開されています。

学校での環境教育・環境学習を進める場合には、教育課程の編成・実施という学校教育全体の流れの中で、環境にかかわる学習の機会や場を計画的に設けていくことが大切です。

実施にあたっては、各教科、道徳、特別活動などのそれぞれにおける指導内容と相互の関連を図るとともに、子どもたちの発達の段階や学校の周りの環境の特色等を十分にふまえて取り組むことが大切です。また、環境教育・環境学習は総合的・横断的な特色を持っていることから、学校や地域の実態等に応じ、総合的な学習の時間などを活用した主体的な学習も期待されます。

以下に、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領における環境教育に関わる内容を紹介します。

中学校学習指導要領（平成20年3月告示）との主な関連

総 則	○環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う
社会科	（地理的分野） ○世界の人々の生活や環境の多様性 ○環境やエネルギーに関する課題 ○自然環境が地域の人々の生活や産業と関係を持っていること ○持続可能な社会の構築のため、地域における環境保全の取組の大切さ （公民的分野） ○公害の防止など環境の保全 ○地球環境、資源・エネルギーなどの課題解決のための経済的、技術的な協力の大切さ ○持続可能な社会の形成の観点から解決すべき課題の探究
理 科	（第1分野） ○日常生活や社会における様々なエネルギー変換の利用 ○人間は、水力、火力、原子力などからエネルギーを得ていること、エネルギーの有効利用の大切さ ○放射線の性質と利用 （第1分野、第2分野） ○自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察（必修） ○持続可能な社会をつくることの重要性の認識（必修） （第2分野） ○自然環境を調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることの理解 ○自然環境保全の重要性の認識 ○地球温暖化、外来種
保 健 体育科	（保健分野） ○環境の保全に十分配慮した廃棄物の処理の必要性 ○地域の実態に即して公害と健康の関係を取り扱う

技術・ 家庭科	(技術分野) ○技術の進展が資源やエネルギーの有効利用，自然環境の保全に貢献 ○生物の育成環境と育成技術、生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育（必修） (家庭分野) ○自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できること
道 徳	○自然の愛護
総合的な 学習の時間	○体験活動，観察・実験，見学や調査，発表や討論などの学習活動
特別活動	○学級活動，生徒会活動，学校行事

文科省 Web ページ「新学習指導要領における「環境教育」に関わる主な内容」から

高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）との主な関連

総 則	○環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため，その基盤としての道徳性を養う
地 理 歴史科	(世界史A) ○持続可能な社会への展望について歴史的観点からの探究 (世界史B) ○環境や資源・エネルギーをめぐる問題などの考察 ○持続可能な社会への展望について歴史的観点からの探究 (地理A) ○環境，資源・エネルギーなどの問題から，持続可能な社会の実現を目指した各国の取組，国際協力の必要性の考察 (地理B) ○世界の資源・エネルギーなどの問題を大観
公民科	(現代社会) ○公害の防止と環境保全 ○持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動 (倫理) ○環境などにおける倫理的課題の探究 (政治・経済) ○持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動 ○国際社会の政治・経済における地球環境と資源・エネルギー問題などの探究
理 科	(内容の取扱い) ○持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら環境問題等の内容を取り扱う (科学と人間生活) ○エネルギーの変換と保存，有効利用 ○プラスチックや金属の種類，性質，用途と資源の再利用 ○身近な自然景観と自然災害 (物理基礎)

	○水力，化石燃料，原子力，太陽光などを源とするエネルギーの特性，利用 ○放射線及び原子力の利用とその安全性の問題（「物理Ⅱ」から「物理基礎」に移行）（化学基礎） ○金属やプラスチックの再利用（生物基礎） ○生物の多様性と生態系（生物） ○生態系のバランスや生物多様性の重要性（地学基礎） ○大気の大気収支，大気，海水の運動 ○地球温暖化，オゾン層破壊 ○日本の自然環境の恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察（地学） ○大気の構造と運動，海洋の構造と海水の運動（保健）
保健体育科	○人間の生活や産業活動は，自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること，それらを防ぐための汚染の防止と改善の対策 ○環境衛生活動は，学校や地域の環境を健康に適したものとすよう基準が設定され，それに基づき行われていること（家庭基礎）
家庭科	○環境に配慮したライフスタイルについて考え，主体的に生活を設計 ○環境負荷の少ない生活，持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し，主体的に行動する（家庭総合） ○持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮した適切な意思決定に基づく消費生活 ○資源や環境に配慮した生活を営むライフスタイルを工夫し，主体的に行動する（生活デザイン） ○環境に配慮したライフスタイルについて考え，主体的に生活を設計 ○環境負荷の少ない生活，持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し，主体的に行動する
総合的な学習の時間	○観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動
特別活動	○ホームルーム活動，生徒会活動，学校行事

文科省 Web ページ「新学習指導要領における「環境教育」に関わる主な内容」から